

京都市こころの健康づくりに関する意識調査 委託事業者選定プロポーザル募集要項

京都市保健福祉局
障害保健福祉推進室

京都市におきましては、「きょう いのち ほっとプラン」（京都市自殺総合対策推進計画 計画期間：平成22年度～28年度 平成25年度中間評価及び見直し実施）の実施状況を評価し、次期プランに反映するため、市民のこころの健康状態や自殺に対する考え方など「こころの健康づくり」に関する意識調査を実施することとしています。

つきましては、下記のとおりプロポーザル方式による受託候補者の選定手続を実施しますので、参加者を募集します。

記

1 委託事業の概要

(1) 名称

京都市こころの健康づくりに関する意識調査

(2) 委託内容

「京都市こころの健康づくりに関する意識調査業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

委託契約日～平成28年3月31日

(4) 委託金額の上限

3,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

2 参加資格

プロポーザルへの参加資格については、以下のすべてを満たしている者としてします。

- (1) 本市入札参加有資格者名簿に登録している者にあつては、参加申請時において京都市競争指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (2) 本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者にあつては、平成27年6月22日現在において、引き続き1年以上営業等を行なっており、かつ、納税義務者にあつては、消費税及び地方消費税、市町村民税及び固定資産税を完納していること。
- (3) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有さない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (4) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があつたとして逮捕もしくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- (5) 団体又は代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項

第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者でないこと。

(6) 団体又は代表者が指定暴力団の構成員でないことのほか、契約の相手方としてふさわしくない者でないこと。

3 参加申請

プロポーザルへの参加を希望する者は、以下のとおり申請してください。

(1) 申請方法

あらかじめ電話連絡のうえ、次の書類を1部直接持参又は電子メールにより提出してください。

ア プロポーザル参加申請書(別紙1)

*参加申請書は、後述する申請場所で配布している他、京都市ホームページ上からもダウンロードできます。

イ 事業者概要が分かる書類(パンフレット等)

(2) 申請期間

平成27年6月22日(月)～平成27年7月3日(金)

・持参の場合は、土、日、祝日を除く午前8時45分～午後5時30分まで

・電子メールの場合は、7月3日(金)午後5時30分着信分まで

(3) 申請場所

京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町488番地

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 精神保健福祉担当

電子メールアドレス syogai@city.kyoto.jp

4 プロポーザル参加に関する質疑及び回答

プロポーザル参加に関する質問がある場合は、書面(様式自由)により電子メールで提出してください。電話等での質問には応じられません。

(1) 受付期間

平成27年6月22日(月)～平成27年7月3日(金)午後5時30分着信分

(2) 受付電子メールアドレス

syogai@city.kyoto.jp

(3) 質問に対する回答

参加申請のあった方全員に対し、平成27年7月10日(金)までに回答を電子メールで送信します。

5 企画提案書の提出

プロポーザルへの参加申請後、別紙2「京都市こころの健康づくりに関する意識調査に係るプロポーザル企画提案書等作成要領」に従い企画提案書等を作成し、以下のとおり提出してください。

(1) 提出資料

- ア 企画提案書（9部）
- イ 見積書及び経費内訳書（9部）
- ウ 応募者のセールスポイントをPRする資料（9部）
*ウの資料については、提出は任意とします。

(2) 提出方法

あらかじめ電話連絡のうえ、直接持参又は電子メールにより提出してください。

(3) 受付期間

平成27年6月22日（月）～平成27年7月23日（木）

- ・持参の場合は、土、日、祝日を除く午前8時45分～午後5時30分まで
- ・電子メールの場合は、7月23日（木）午後5時30分着信分まで

(4) 受付場所

京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町488番地
京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 精神保健福祉担当
電子メールアドレス syogai@city.kyoto.jp

6 プレゼンテーション

(1) 日時

平成27年7月30日（木）

(2) 場所

京都市役所内会議室

(3) 方法

- ・説明 20分以内、質疑応答 10分程度
- ・説明に用いる資料は、事前に提出された企画書のみとします。当日の資料追加は認められません。

*時間及び場所の詳細については、申請者に別途通知します。

7 受託候補者の選定

企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションの内容について、事業実施能力を選定基準により審査します。

具体的な選定基準については、以下①～⑤の各審査項目につき、2点から10点まで2点単位の5段階評価を行い、これら各審査項目の得点の合計をもって申請者の比較を行います。そして、最も高い点数を得た者を受託候補者に選定します。

<審査項目>

①受託候補者の実績等

- ・調査分析業務実績をどれだけ有しているか。

②事業の実施体制

- ・事業を適正かつ着実に実施できる体制が整っているか。

- ・個人情報保護に対する適切な措置が講じられているか。

③事業の実施計画

- ・事業趣旨を正しく理解し、事業目的に沿った計画となっているか。
- ・事業内容に具体性、専門性、実現性が備わっているか。

④事業実施分野における専門性

- ・他都市等の調査事業や情報を収集し、関連分野の知識を有していると認められ、効果的な課題、データ等の分析が可能か。

⑤事業の経済性

- ・事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業内容、効果等から見て適切な範囲であり、予算額の範囲内か。

なお、業務受託候補者の選定は1業者とします。

選定結果は、平成27年8月7日（金）に書面にて通知します。

8 留意事項

- (1) プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者負担とします。
- (2) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 提出されたすべての書類等は返却しません。
- (4) 提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は、一切受け付けません。
- (5) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。
- (6) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがあります。

<スケジュール>

平成27年6月22日（月）	公示（参加受付開始）
7月 3日（金）	参加申請受付及び質問受付締切
7月10日（金）	質問に対する回答日
7月23日（木）	企画提案書提出締切
7月30日（木）	プレゼンテーション
8月 7日（金）	選定結果通知

【問い合わせ先】

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町488番地

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

精神保健福祉担当（湯浅，久世）

電話 075-222-4161

FAX 075-251-2940

電子メール syogai@city.kyoto.jp